

派遣専門家オリエンテーション資料

エリトリア

任国情報

1996年

JICA LIBRARY

J 1131099(2)

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家等JICA関係者の皆様より多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

平成8年10月
国際協力事業団
国際協力総合研修所長



1131099(2)

目次

I	概　況	1
II	生活事情	5
1.	食 生活	5
2.	衣　料	7
3.	住　宅	8
4.	医　療	9
5.	教　育	11
6.	家庭の使用人	12
7.	交通事情	13
8.	通　信	15
9.	マスコミ	16
10.	教養、娯楽、趣味、スポーツ	17
11.	その他サービス	19
12.	観　光	20
13.	治安、緊急時の心得	21
14.	出入国手続および帰国手続	22
15.	私財の輸送、引き取り、購入	23
16.	社　交	24
17.	任国官公庁	25
18.	在外日本関係機関など	26
19.	地方都市	27

I 概 惋

表-1：エリトリア概況

a) 正式国名	(和文) エリトリア (英文) Eritrea
b) 独立年月日	1993年5月24日
旧宗主国	イタリア、英國（保護領）
c) 政体	共和制
d) 元首の名称	Isaias Afwerki (イサイアス・アフェウェルキ) 暫定大統領
e) 位置・面積	北緯12度5分～18度、東経36度5分～41度 12.5万平方キロメートル (注1)
f) 首都	アスマラ (Asmara)
g) 総人口	350万人 (1993年) (注2)
h) 公用語	ティグリンヤ語、英語、アラビア語 (公用語はない)
i) 民族等	ティグレなど9部族
j) 宗教	キリスト教 (コプト派)・イスラム教 (それぞれ約50%)
k) 曆	<日本との時差> - 6時間 <祝祭日> (1996年) (注1) 1月1日 新年 1月6日 公現祭 2月21日 断食明け*1 4月29日 Id al-Adha/Arafat*1 5月24日 独立記念日 6月20日 殉教者の日 9月1日 武力闘争開始記念日 12月25日 クリスマス
	*1: 年によって日が異なる

出所 (注1) "Eritrea's Turn For Development" Choices September 1993 UNDP

(注2) 「エリトリア共和国」 1994 外務省

(注3) The Europa World Yearbook 1995 1995 The Europa Publications

(1) 国土の概要

エリトリア共和国は、北緯12.5度～18度、東経36.5度～41度に位置し、紅海に浮かぶ島嶼部分と、北西から南東方向に細長く伸びた紅海沿岸の本土から成り、北西はスーダン、東は紅海を挟んでサウディ・アラビアとイエメン、南東端はジブティ、南はエチ

オピアに国境を接しており、その恵まれた海運環境は昔からヨーロッパ諸国による統合の標的となってきた。ちょうど領土の中央を南北に山脈が横切り、東側の国境部分はすべて紅海に接している（数値はUNDP資料、1993）。

（参考文献）

"Eritrea's Turn For Development" Choices September 1993 UNDP

（2）気候

南東部の海岸地帯は気温が50度を越すなど酷暑である。高原地帯の平均気温は17度である（共同通信社資料、1995）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

（3）人口

1993年の人口は350万人である（外務省資料、1994）。

首都アスマラの人口は約40万人であり、他に主要都市としてアッサブ、マッサワがある（在米エリトリア大使館資料、1996）。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1995 1995 The Europa Publications

「エリトリア共和国」 外務省 1994

（4）略史

表－2：エリトリア略年表

年	出来事
1890年	イタリアの植民地支配下に置かれる
1942年	英國の保護領となる
1952年	国連の決定により、エティオピアと連邦を形成
1961年	エリトリア解放戦線（E L F）結成
1962年	エリトリア議会がエリトリアのエティオピアへの併合を決議
1972年	エリトリア人民解放戦線（E P L F）結成
1991年5月	E P L Fがエリトリア臨時政府樹立を宣言
1993年4月	国連の監視の下、エリトリア地域の分離・独立を問う住民投票実施 独立宣言（4月27日）
5月	エリトリア独立祝典（5月24日） 国連加盟（5月28日）
6月	O A U加盟（6月4日）

出所 「エリトリア共和国」 外務省 1994
「エティオピア企画調査報告書」 1994 國際協力事業団

(5) 民族等

アファル族、ビレン族など9つ（共同通信社資料、1995）の部族が存在する。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(6) 言語

公用語はティグリンヤ語、アラビア語、英語である。また9つ（アフリカ協会資料、1994）の各部族語を使用している。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『アフリカ年鑑』 1994 アフリカ協会

(7) 宗教

イスラム教50%、キリスト教コプト派50%に分かれる（数値は共同通信社資料、1995）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

(8) 文化

不明

(9) マス・メディア

1) 新聞

新聞には Chamber News （ティグリンヤ語及び英字紙）、週刊の英字紙 Eritrea Profile、英語、ティグリンヤ語、アラビア語で発刊の Hadas Eritra (New Eritrea)（週2回、2万5千部）、月刊の Trade and Development Bulletin （ティグリンヤ語及び英字紙）がある（数値は Europa 社資料、1995）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 1995 The Europa Publications

2) 放送

国営のラジオ局とテレビ局がある。国営テレビは1993年1月に放送が開始された。放送は首都アスマラ及びその周辺地域に限られている。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 1995 The Europa Publications

表-3：経済指標 [エリトリア]

		(1991)	(1992)	(1993)
1) 主要経済指標の年 推移	GDP		-	
	一人当たりGNP(ドル)	-	N.A.*1	N.A.*2
	実質GDP成長率(%)		-	
	消費者物価上昇率(%)		-	
	失業率(%)		-	
	貿易収支(百万ドル)			
	輸出額(fob)		-	
	輸入額(fob)			
	主要輸出入相手国		-	
	経常収支(百万ドル)		-	
	対外債務残高 (百万ドル)		-	
	債務返済比率(%)		-	
	外貨準備高(百万ドル)		-	
2) 通貨 (1992年以来固定) (注2)	通貨単位:Birr(ブル) 1ドル = 5ブル			
3) 会計年度	不明			

(注) *1:推定 675 ドル以下

*2:推定 695 ドル以下

出所 (注1) World Development Report 1993-95 The World Bank

(注2)『世界年鑑』 1995 共同通信社

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食 料

(1) 一般事情

該当情報なし。

(2) 主な食料の出回り状況

市内に市場があり、野菜、果物、香辛料が売られている。台の上に並べてある野菜や果物の量は多いが、種類は限られている。野菜は玉ねぎ・じゃがいも・ニンジン・トマト・レタス・キャベツ・ピーマン・とうがらし・豆類の他、緑の野菜が数種類ある。時には小指の大きさの大根が売られていることもある。果物は柑橘類・バナナ・パパイヤ・りんご・サボテンの実の他、数種類がある。季節によって値段は異なるが、野菜、果物とも 1 kg 当たり 2 ~ 7 ブル（1 ブル=約 16 円）である。市内に雑貨店があり、ここでも野菜や果物が売られているが、種類は限られており、新鮮なものは少ない。

肉屋も市内にあり、大きな塊を切ってもらうことができる。牛とラムが多く、回教徒が人口の半分を占めているため豚肉を置いている店は少ない。値段は 1 kg 当たり 18 ~ 28 ブルである。鶏は市内の一軒で生きたものを売っており 1 羽 20 ~ 28 ブルである。鶏肉として売っている店はほとんどない。鶏を絞めるのは男の仕事、毛を抜くところからは女の仕事になっている。鶏肉は 1 羽を 12 に分ける事になっており 11 に分けると女性は離縁され、13 以上だと悪い女と言う習慣がある。

卵は鶏と一緒に売られている。他に雑貨店でも売っており 1 個 50 ~ 65 セント (100 セント = 1 ブル) である。

国連のFAOプロジェクトによりアスマラでも紅海の魚を買うことが可能である。魚市場は 2 軒あり、タイ・バラクーダ・ハタ・エボダイ・サメなどが売られている。値段は肉とほぼ同じである。

飲料水はローカルの炭酸水を売っている。ビン代は高いが中味は安く、ホテルでも 1 本 1 ブルである。工場から飲料水を買うときは最初にビン代を含め金額を支払う。30 本で約 110 ブルである。そのうちビン代が約 90 ブルである。次回からビン持込みで水代だけになる。輸入飲料水はプラスチックボトル入りで 1 本 7 ~ 8 ブルである。

ビールはローカルビールがあり、1 本 約 2.5 ブルである。工場から買う時は飲料水と同じシステムになっている。

国産の食料品は安いが、輸入品は日本より高いものが多い。これは輸入税が品物によって 2 ~ 90% と異なるためである。これは食料品以外でも同様である。日本食用の調味料は入手不可能である。

(3) 食料の入手

該当情報なし。

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

食器・調理器具は市内で売られているが、品質はあまり良くない。

包丁はステンレス製のものがあるが、あまりよく切れない。高度 2400 m のため米を炊くには圧力釜が必要である。圧力釜は販売されているが、品質はあまりよくない。その他の料理は普通の鍋で十分である。

燃料はプロパンガスである。ボンベのガス交換は 35 ブルである。ガス店にボンベを持ち込み、ガスがくるまで順番を待つことになる。ガスコンロはオープン付のものが売られているが、輸入品のため冷蔵庫と同様、高価である。電子レンジはまだみかけない。

(2) 日本から持参したほうがよい食器・調理器具など

該当情報なし。

1-3 外 食

(1) 飲食店

ローカルのレストランが多い。どの店もメニューはだいたい同じで、主食のインジュラの他はイタリア料理のパスタ類（7～9 ブル）と肉類のステーキ、ローストラン、ヤギ、ローストチキンなど（12～14 ブル）になる。メニューにのっていても店によってはない料理があるので、注意を要する。料理の方法はどの店も同じであるが、味は店によって異なる。おいしい店は少ない。ホテルはローカルのレストランに比べ値段が 3～5 倍になる。スーダン料理店が 1 軒あり、魚の唐揚げがある。料金は中華料理とほぼ同じである。

(2) その他の飲食店

コーヒーショップ店とバーはいたるところにある。

ケーキ屋が数軒あり、女性で賑わっている。ケーキは 1 個 0.5～1 ブルである。イタリアの職人が作っている店は美味しいケーキがある。バーは全く健全である。ウイスキーもある。エリトリア人は静かにビールを飲む。

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

市内は背広とネクタイ姿の人が多い。イージーオーダーのテーラーやイタリア製の背広が売られている。品質はあまりよくない。サイズも合わないものが多い。下着類はあまり見かけない。

女性は民族衣装かワンピース、スーツを着ている。下着を含めて日本人に合うものは見当たらない。靴はアスマラに5カ所ほどの工場があり、アフリカに輸出している。革靴は80~150ブルである。

11月~2月の夜はかなり寒いため、中国製のキルティングやエリトリア製の皮コートが売られている。キルティングは120~250ブルと安いが、皮コートは700~1,200ブルと高価である。

(2) 日本から持参したほうがよい衣料

該当情報なし。

(3) 任国で調達したほうがよい衣料

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-2 礼 装

(1) パーティ

該当情報なし。

(2) 式 典

該当情報なし。

(3) その他の冠婚葬祭

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗 濯

ドライクリーニング店は7ほど軒ある。ジャケットのクリーニング代は約10ブルである。洗濯機は売られているが、日常の洗濯はメイドが手で洗うことが多い。

(2) 仕立て、修繕

該当情報なし。

(3) 保 管

該当情報なし。

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

現在、土地は政府所有であり、最近まで新しく住宅を建設するのは禁止されていた。そのため賃貸住宅の数は非常に少ない状況である。1994年に外国人が急に入ってきたため家賃は1年間で約3倍に上昇した。外国人が住んでいる住宅は500~600平方メートルの敷地に110~140平方メートルの平家がほとんどである。3ベットルームにバス・シャワーが各々ついている。別棟に女中部屋と物置が数室と車庫があるのが標準的な賃貸住宅である。間取りはおおむね同じである。敷地は2~3メートルの堀に囲まれ、中はコンクリート敷きであるが、堀に添って花壇がある。家賃は家具付で月11,000ブル~15,000ブルであり、通常1年間の前払いを要求される。家主も借家人も政府に税金を収めなければならない。古いマンション形式の家もあるが、一般に外国人は一戸建てに住んでいる。最近マンション形式のものが建てられているが、一戸建てより家賃が高く借り手がいない状況である。

外国人の住んでいる場所はおおむね決まっている。停電は少ないが、断水が多い。

3-2 ホテル事情

ファーストクラスのホテルはHamasien、Salam、Ambassoir、Nyalaの4軒である。

ダブル又はスイートルームが約70\$、シングルが約40\$、それに税金が10%加算される。Nyalaホテル以外は満員のことが多く、予約が難しい状況である。ホテルの支払いは外貨のみ有効である。

エアコンは年中不要であるが、暖房がないので季節によっては夜寒く感じることもある。ホテルの部屋に貴重品を置いたままでもなくなることは殆どない。レセプションの人の対応は親切である。旅行者用ホテルもいくつかあるが、シャワーとトイレは共同の所が多い。値段はシングルで12~14\$程度である。

3-3 住宅の探し方

仲介業者の事務所といったものはない。通常、仲介者は家主側と借り手側の2名になることが多い。アスマラの名士も仲介業を行うことがあり、信用出来る人に頼むことが大切である。仲介料の決まりはなく、交渉次第である。

3-4 住宅の選定上の留意点

該当情報なし。

3-5 住宅の契約

該当情報なし。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

該当情報なし。

3-7 その他

該当情報なし。

4. 医療

4-1 赴任前の準備

- (1) 予防接種
該当情報なし。
- (2) その他の準備
該当情報なし。

4-2 医療事情

- (1) 医療機関
該当情報なし。
- (2) 緊急時の対応と措置
該当情報なし。

4-3 医薬品など

- (1) 携行することが望ましい医薬品
該当情報なし。
- (2) 任国で調達できる医薬品
該当情報なし。
- (3) 任国で調達できる衛生用品
該当情報なし。
- (4) 医薬品を使用する場合の留意点
該当情報なし。

4-4 妊娠、出産、育児

- (1) 妊娠した場合の対応
該当情報なし。
- (2) 出産後の対応
該当情報なし。
- (3) 育児
該当情報なし。

4-5 手術

- (1) 任国で可能な手術
該当情報なし。
- (2) 手術設備の状況
該当情報なし。
- (3) その他の留意点
該当情報なし。

4-6 任国でよくかかる傷病

- (1) 一般の疾病
該当情報なし。
- (2) 風土病・伝染病
該当情報なし。

- (3) 有害動物、病害虫
該当情報なし。

4-7 保健衛生

- (1) 飲料水
水道は断水が多く、各住宅は地下タンクに水を溜め屋上のタンクにポンプアップして使用している。このため濾過器を使うのが一般的である。この水は料理などに用いる。
- (2) 濾過器の入手法
該当情報なし。
- (3) その他の留意点
該当情報なし。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

該当情報なし。

(2) 日本人学校

該当情報なし。

(3) 現地校、外国人学校

該当情報なし。

(4) 幼稚園

該当情報なし。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

該当情報なし。

(2) 現地校、外国人学校

該当情報なし。

(3) 幼稚園

該当情報なし。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

該当情報なし。

(2) スポーツ施設

該当情報なし。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

該当情報なし。

(2) 通信教育

該当情報なし。

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

該当情報なし。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

メイドを雇っている家が多いが、英語がわかるメイドはほとんどいない。ガードマンや運転手を雇うのが普通である。派遣会社などはなく個人で探すため、信用できる人に紹介してもらうのがよい。

6-2 運転手

(1) 雇用

該当情報なし。

(2) 日常管理

該当情報なし。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の人数と種類

該当情報なし。

(2) 雇用

該当情報なし。

(3) 日常管理

該当情報なし。

6-4 庭師・ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

該当情報なし。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

市内は小さいので20~30分歩くと主要な所へは行くことができる。市内の舗装道路の状態はあまりよくない。走行速度は40km/h未満に制限されている。郊外は60km/h未満に制限されている。大半のドライバーのマナーは良いが、ゆっくり走らせることが肝要である。通常、市内では20~35km/hで走っている車が多い。舗装道路は少ないので郊外に行くには四輪駆動車が必要である。一部空の便を除いて、国内の交通手段は車のみである。

バスは走っているが、路線の表示がなく、行先もチグリニアン語で表記されているため外国人には不向きである。

タクシーの乗合があり市内の2つのルートを走っている。1人1ブルであるがルートを50mも離れると10~25ブルと高額になる。ホテルでタクシーを利用するには、ボーイに依頼して市内を走っているタクシーをつかまえてもらうことになる。ホテルの近くにタクシーが走っていない所もあり注意が必要である。

自転車が多く、変速機付きやマウンテンバイクも走っている。最近自転車のナンバープレートは廃止された。独立戦争による足の不自由な人は原動機付三輪車(赤色)に乗っている。まだ馬車も多い。

航空機はアスマラ~アジスアベバ間を毎日1~2便飛んでいる。フランクフルトからジェッダ経由でルフトハンザが週2便運航している。その他エジプト航空がカイロから週1便、サウジエアがジェッダから週2便、その他、ロンドン、ローマ、ドバイから週1~2便のフライトがある。

(2) 自家用車を利用する場合

該当情報なし。

(3) レンタカーなどを利用する場合

一般的には運転手つきレンタカーを借りる。舗装道路走行でカローラクラスが1日40kmまで約250ブル、未舗装道路走行でランドクルーザークラス1日85kmまで約700ブルである。

(4) 道路地図

該当情報なし。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

該当情報なし。

(2) 救急病院

該当情報なし。

(3) 盗難

該当情報なし。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

該当情報なし。

- (2) 対処方法
該当情報なし。

7-4 車の修理

- (1) 部品
該当情報なし。
- (2) 修理工場
該当情報なし。

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

国内の電話は比較的かかりやすい。バーのなかには公衆電話を設置している店がある。料金は20セントである。

(2) 国内電話

該当情報なし。

(3) 國際電話

海外への電話はオペレーター経由になる。隣国エチオピアへは回線が少ないため、ほとんど繋がらない。まれに繋がっても途中で切れることが多い。日本への電話はエチオピアにかけるよりも繋がり易いが、回線状態はよくない。海外へ電話をかける時はホテルに行って辛抱強く持つか、電話局で申し込み、順番待ちをしなければならない。

8-2 電 信

(1) ファクシミリ

隣国エティオピアへのファックスは電話同様、繋がりにくい。運良く繋がっても何分もかかり最後にエラーと出て、その間の料金を取られることが多い。日本へのファックスは1日トライしているとそのうち送ることができるような状態である。

(2) テレックス

該当情報なし。

(3) 電 報

該当情報なし。

8-3 郵 便

(1) 一般事情

海外への手紙は10gまで3.7ブルである。郵便局で切手を購入し投函する。郵便局は夜7時まで営業している。手紙は日本・エチオピアまで所要5~8日間、日本からは7~10日間ほどで届く。現状では電話やFAXより手紙のほうが早く確実である。

一番早いのがDHLである。エチオピアへは2~3日で届く。料金は約150ブルである。

(2) 課 稅

該当情報なし。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

日刊紙はない。ティグリンヤ語、アラビア語の新聞は週2回、英語は週1回発行されている。新聞は街頭で1ブルで売られている。

(2) 本邦日刊紙

該当情報なし。

(3) 欧米紙

該当情報なし。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

該当情報なし。

(2) ラジオジャパン

日本の短波放送は朝7時に17.82MHz、夜7時に21.7MHzで受信できる。受信状態は比較的良好である。

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

該当情報なし。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

テレビは1995年11月から毎日放送されるようになった。1チャンネルのみで夜7時30分頃始まり9時にCNNニュース、9時30分から11時30分頃までよく映画を放映している。

小さなパラボラアンテナでCNNとドバイ放送が、大きなアンテナであればヨーロッパの放送が見られる。

(2) テレビ受信

該当情報なし。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画・演劇

(1) 映画館

映画館は何軒かあるが古いフィルムが多い。

(2) 劇場

該当情報なし。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

エリトリアの公用語であるティグリニヤ語の辞書は町の本屋で売られている。

(2) 書店

該当情報なし。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

該当情報なし。

(2) 家庭教師

該当情報なし。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

該当情報なし。

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動内容

該当情報なし。

(3) その他の文化活動、文化施設

該当情報なし。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

該当情報なし。

(2) ビデオセット

レンタルビデオ店は多い。3本を4日間借りて10ブルである。

(3) ミュージックテープ

該当情報なし。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

該当情報なし。

(2) コーラス、演奏グループ

該当情報なし。

(3) ピアノなど

該当情報なし。

(4) レコード

該当情報なし。

(5) 民族楽器

該当情報なし。

(6) その他の楽器

該当情報なし。

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手 芸

該当情報なし。

(2) 絵画、美術工芸

該当情報なし。

10-8 趣 味

(1) 園 芸

該当情報なし。

(2) 釣 り

該当情報なし。

10-9 娯楽・遊技など

(1) 娯楽、遊技、ゲーム

日曜日は市内の道路を閉鎖して自転車競争がおこなわれる。入場料は1ブルである。サッカー場があり、土曜日と日曜日に試合がある。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

該当情報なし。

(3) ディスコ、カラオケ

ディスコは4軒あり、土曜の夜12時から翌朝5時まで営業している。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

該当情報なし。

(2) テニス

テニスクラブがある。会員制のためエリトリア人の紹介が必要である。

(3) 水 泳

スイミングプールは1カ所あり会員制である。

(4) その他のスポーツ、用具、ウェア

該当情報なし。

(5) スポーツクラブなど

該当情報なし。

10-11 子供の遊び

該当情報なし。

11. その他サービス

11-1 金融機関

外貨交換はコマーシャルバンクで行うことができる。1995年11月現在の交換レートは1 \$ = 6.25ブルである。銀行は混んでいるため待たされるが対応は親切である。市内ではヤミの両替屋がいるが公定レートとの差はあまりない。旅行者はホテルで交換するのが一般的である。

外貨口座を開設することが可能であるが、手続きはかなり面倒である。

11-2 コンピュータ

該当情報なし。

11-3 美容院・理髪店

美容院、理髪店は多いが、清潔な店は少ない。理髪店は散髪だけで約10ブルである。出来ばえは日本人にはあまり向かない。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

該当情報なし。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

該当情報なし。

12-3 旅行

(1) 自動車

該当情報なし。

(2) バス

該当情報なし。

(3) 鉄道

該当情報なし。

(4) 航空機

該当情報なし。

12-4 旅行代理店

該当情報なし。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

該当情報なし。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

該当情報なし。

13-2 強盗、盜難

(1) 一般的治安状況

現在のところ治安状態は良好である。夜、女性が一人歩きをしても大丈夫と言われている。市内を歩いても外国人を振り返って見る人はほとんどいない。物乞いもほとんどいない。ただし、交通事故が多いので車への注意が肝要である。

(2) 防犯対策

該当情報なし。

(3) 被害時の心得

該当情報なし。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

該当情報なし。

(2) 防災対策

該当情報なし。

(3) 被災時の心得

該当情報なし。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

- (1) 空港施設概要
該当情報なし。
- (2) 入国手続書類
パスポートの有効期限がビザ発行日より 6 ヵ月以上あることが条件づけられている。
- (3) 入国審査
該当情報なし。
- (4) 税関検査
該当情報なし。
- (5) 空港内での留意点
該当情報なし。
- (6) 空港からの主な交通手段
空港から市内までタクシーがある。50 ブルに荷物代 10~15 ブルと言われているが、事前に交渉することが必要である。
- (7) その他の留意点
該当情報なし。

14-2 出国時

- (1) 出国時の概要
該当情報なし。
- (2) 出国手続上の留意点
該当情報なし。

14-3 帰国手続

- (1) 帰国時に必要な事務手続
該当情報なし。
- (2) 車の処分
該当情報なし。
- (3) 家財道具の処分
該当情報なし。
- (4) 住宅の明け渡し
該当情報なし。
- (5) 外貨持出し規制
該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

該当情報なし。

(2) 輸入手続

該当情報なし。

(3) 家財道具の購入

家財道具を作っている所は少なく、購入は難しい。

15-2 自動車

(1) 一般状況

個人・車の輸入税はCIF価格に車の排気量を掛けたものになる（例えば2,000CCなら200%となる。）。その他に販売税が10%かかる。四輪駆動車の輸入税は50%である。車を在庫して売っている店もあるが、保税扱いはされていない。個人用の乗用車は税金が高いため、タクシー以外は10年以上前の車がほとんどである。中古車市場はなく、口コミに頼るしかない。しかし、捜すのは困難である。

(2) 輸入手続

該当情報なし。

(3) 任国での購入

該当情報なし。

(4) 自動車登録

該当情報なし。

(5) 免許証取得

免許証を取得する場合、日本の免許証と写真、IDカード、それにエリトリアの官庁か会社のレターがあれば、約1日で発行してもらうことができる。有効期限は3カ月で60ブルの手数料が必要である。また日本の免許証は運輸局に預けることになっている。

(6) 保険、税金

該当情報なし。

16. 社 交

- 16-1 風俗習慣
該当情報なし。
- 16-2 パーティでの留意点
該当情報なし。
- 16-3 来客時の留意点
該当情報なし。
- 16-4 訪問時の留意点
該当情報なし。
- 16-5 禁止されている言動
該当情報なし。

17. 任国官公庁

勤務時間は朝 8 時から 12 時までと午後は 2 時から 5 時までである。土曜日は午前中のみで日曜日が休日である。窓口の人はおおむね親切に対応してくれる。

18. 在外日本関係機関など
該当情報なし。

19. 地方都市

該当情報なし。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任するJICA派遣専門家およびJICA役職員等が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報为您提供するものです。

専門家およびJICA役職員等は、技術協力協定や要請文書などの国際約束により、税金の免除等一定の義務が免除されるなどの特別の条件が付与されています。

本情報は、これらの条件に基づいたものであることを、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア（ジャカルタ、バンドン、ジョグジャカルタ、メダン）
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ（バンコク、チェンマイ、コンケン）
18. ヴィエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. パハーレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ（アンカラ、イスタンブール）
15. アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ、アーディン）
16. イエメン（サウジアラビア）

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギスタン
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エティオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサオ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル（アンタナナリボ、ディエゴ・スアレス）
15. マラウイ
16. モーリシャス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア（ダルエスサラーム、ザンジバル）
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ポツワナ
32. エリトリア

-----中南米地域-----

1. アルゼンチン
2. ボリヴィア（ラ・パス、サンタクルス）
3. ブラジル（ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、ポルトアレグレ、ベレーン）
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンジュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ（アスンシオン、エンカルナシオン）
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダード・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア

「任国情報（エリトリア）1996年版」

平成8年10月30日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03) 3269-2357
